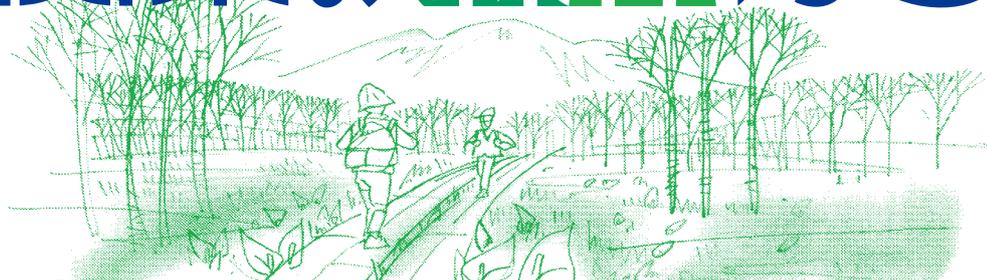


平成20年 9月 1日

第54号

# 関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL (027)210-1158

FAX (027)210-1159

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/>



草津白根山の初秋

(群馬県吾妻郡草津町)

(撮影：吾妻森林管理署 湯田 六男)

美しい森林づくり

第二回国有林野事業見学会を開催

指導普及課課長補佐 星野良二

私の視点

「山に思う」

福島県東白川郡塙町 町長 菊池基文氏



広報「関東の森林から」は、日本の森林を育てるため間伐材を使用しています。

# 美しい森林づくり

## 第二回国有林野事業見学会を開催

指導普及課課長補佐 星野 良二

関東森林管理局では、森林・林業、国有林野事業についての理解を深めていただき、「美しい森林づくり推進国民運動」に資するため、国有林野事業見学会を5月・8月・10月の計三回、計画・実施しているところで

す。  
第二回目は、8月3日(日)に「コマクサのお花畑を見よう!」をテーマに草津本白根山で高山植物観賞を



参加した皆さんと記念撮影



署長から現地の説明

行いました。  
今回の参加者は16名で、86歳の方もおりました。  
はじめに、移動のバス内で局職員より森林・林業、国有林野事業の説明を行い、現地本白根山レストハウス前では、吾妻署長より群馬県唯一のコマクサ自生地である本白根山におけるコマクサの保護の歴史と、現在も行われている地元の方々と吾妻署との連携・協力による保護活動に



樹皮に触れて、シラビソ・オオシラビソ・トウヒ・コメツガの違いを実感

ついて説明がありました。

早速現地へ向かい出発、局署の職員が解説を行いつつ、シラビソ、トウヒといった亜高山帯で目にする樹木やゴゼンタチバナ、タケシマラン、ヒカリゴケなどの植物について観察しながら遊歩道を進みました。



可憐に咲くコマクサ

出発してから約30分後、コマクサの群生地に到着し、コマクサをはじめヒメシヤジン、ハクサンオミナエシ、クロマメノキなどの高山植物を心ゆくまで堪能していただきました。  
また、参加者の皆さんに協力をし

### 地元の方々の努力により回復しつつあるコマクサの群生



ていただき、表には花の写真と「森を大切に」、裏には「山にゴミを捨てない、ゴミは持ち帰ろう」と記載されたしおりを、道行く登山者に配っていたいただき、植物の保護や山の美化についてPRにも努めたところです。  
下山後、参加者の方から、「森林管理局や森林管理署が、このように保護活動をしていることを初めて知った」「今後も国有林の皆さんにこの大切な植物たちを守って欲しい」といった声をいただき、事業見学会を行った甲斐があったと感じました。

# 赤谷プロジェクト近況報告

## 環境教育関東ミーティングについて



ノスタルジックな会場予定の旧猿ヶ京小学校

環境教育関東ミーティングは、関東周辺で環境教育活動に取り組む関係者が環境教育に関する情報共有・研修・交流する機会として、平成16年度から開催され、今年で5年目になります。

今年度は、「環境教育関東ミーティング2008・AKAYA」実行委員会が主催、関東森林管理局等が共催し、「多様な自然の気づき方、伝え方、エコツーリズムへのつなげ方～生物多様性の保全活動と環境教育活動を考える～」をテーマに、11月28日（金）から30日（日）に開催される予定です。

実行委員会には、赤谷センター職員も実行委員として企画・立案段階から参加し、地元みなかみ町との調整など様々な準備を行っております。

7月21日（月）には、赤谷センター職員が会場予定地であるみなかみ町の旧猿ヶ京小学校に実行委員の方々を案内し、現地視察を行いました。

現地では、全体会や分科会の会場設定、参加者の動線、受付場所の決定等について幅広く検討を進めました。

また、当日のプログラムに予定している現地エクスカージョン（視察・巡視）の候補地として、旧三国街道周辺を案内し、プログラムの構成についても検討しました。

この環境教育関東ミーティングについては、詳細が決まりましたら、お知らせしていきたいと考えております。



実行委員会メンバーで現地検討

## 「第3回ムタコの日」の開催

「赤谷の森」の法師沢・ムタコ沢エリア（エリア3）は、地域の水源・温泉源を育てている森林が広がっている区域で、水源の森としての機能回復を目標としているエリアです。

このため8月3日（日）、エリア内を流れる重要な水源であるムタコ沢及び周囲に広がる森林の重要性について、地域住民の皆様により深い理解をして頂くため、昨年度に引き続き赤谷プロジェクト地域協議会が中心となって、「ムタコの日」が開催され、地域住民を中心に40人近くが参加しました。

当日は自然観察会と森林再生講座の2部構成で、自然観察会では赤谷プロジェクト植生管理ワーキンググループ委員の長島成和さんから、森林土壌と森林の水源かん養機能について、実際に土に水を染み込ませたり、土を土色帳と比較し、土の色からムタコ沢の森林土壌の特徴を分析するなどの講義がありました。また、赤谷プロジェクト自然環境保全モニタリング会議委員である国土館大学の中井達郎さんからは、森と水循環についての解説がありました。

森林再生講座では、赤谷センター職員がカラマツ林の保育作業を指導しました。昨年度実行した隣接箇所とこれから作業する箇所を比較し、間伐の重要性についてなどを解説しました。

普段は刃物さえ持ったことがない方も多く、思うようにカラマツを伐倒できない場面もありましたが、木が倒れるたびに歓声が沸き起こり、楽しく作業を行っていました。

赤谷センターでは、今後もこのような取組に協力を行い、地域住民の森林環境保全への関心を高めていきたいと考えております。



森と水循環についての解説



センター職員による間伐指導

# 各署便り

## 清掃ボランティア活動の実施

**利根沼田署** 6月24日(火)、「奥利根水源の森」において、みなかみ町観光まちづくり協会主催によるボランティアを募集しての清掃活動が行われ、当署は、後援団体として参加しました。



水源の森 清掃活動

奥利根水源の森には9コースの遊歩道が整備されていますが、今回はそのうち7コースの遊歩道を対象とし、当署職員の案内に従いながら清掃活動が行われました。

当日は雨が降ったり止んだりのあいにくの天気でしたが、86名の参加

者は小さなゴミも見逃さず熱心に取り組んでいました。お昼にはみなかみ町商工会の提供で山菜汁もふるまわれ、肌寒さのなか体を温めることができました。

奥利根水源の森は、利根川の支流である湯ノ小屋川の源流部に位置し、標高1,000mから1,400m、面積607畝のブナの森で、首都圏の水がめとなっている国有林です。

参加者からは、「こんなに美しい森とは知らなかった。このような企画を今後も行つてほしい。」との声が多く聞かれ、今後も積極的に国有林のPRをしていく必要があると感じました。

(森林ふれあい係長 江上麻里子)

## おおいしダム 湖畔まつり開催

**村上支署** 7月26日(土)、「おおいしダム湖畔まつり」が関川村の大石ダムで開催され、当支署を含む多くの機関・団体の参加によって、様々な催しが行われました。

大石ダム竣工30周年となるこのイベントは「森と湖に親しむ旬間」にちなんで、森林やダム・河川などの重要性について国民の関心を高め、理解を求めるとともに、森林や湖に親しむ機会を提供することを目的に毎年実施されています。



大人気のしおり作りコーナー

あいにく当日は、不安定な天候でしたが徐々に回復し、訪れる人々も多くなつて、当支署の火起こし体験、森林クイズ、しおり作りの各コーナーは、訪れた親子連れや子供たちで賑わいました。

今年は新たに、間伐材利用促進の一環として、木製プランター作りも行い、金づちが空くまで順番待ちとなる程の盛況となるなど、今回のイベントは大好評のうちに終了となりました。

(業務課 杉山茂人)

## 平成20年度 地域のスギを考える 現地研修会

**上越署** 7月24日(木)、上越流域森林・林業活性化センター主催、上越森林管理署共催により、当署の生産事業地五万戸国有林(妙高市)にお

いて、関係者33名が参加して「地域のスギを考える現地研修会」を開催しました。

本研修会は、流域林業の活性化や需要者ニーズに応えた有利販売等に努めている当署と、地域のブランド材である越後杉の需要拡大に努めている新潟県上越地域振興局、上越流域森林・林業活性化センターが協力して開催したものです。

当署から、素材販売計画等を説明した後、伐採現場において、新潟県森林組合連合会木材共販課から、現在の市場の動向や有利販売に繋がる採材技術について指導を受けました。

また、試験伐倒した5本の採材について意見交換しましたが、スギ人工林100年生という事で、例年になく熱のこもつたものとなりました。

なお、当署では、無垢のままでも虫が付かず、腐つたりもしないと言



盛んに意見交換をする参加者たち

われる新月伐採を行うこととしており、参加者からも興味深いといった声が聞かれました。

(流域管理調整官 山下 聡)

### 地元と連携して

### ゴミ回収に汗

【天竜署】「国民の森林クリーン月間」の活動の一環として、7月29日(火)、三ヶ日森林事務所部内の本坂国有林内の旧国道362号沿いでクリーン活動を実施しました。

当日は、地元の三ヶ日地域自治センターや本坂自治会、林業事業者などの協力を得る中、当署現場職員の応援も含め約40人が参加し、二班に分かれて約2.7キロメートルのコースを約2時間かけてゴミの回収を行いました。参加者からは、「テレビやじゅうたんなど家庭からのゴミが多く捨てら



回収した家庭ゴミ

れており、「悪質だ」などの声が聞かれましたが、炎天下の中、地元と連携しての作業に快い汗を流していました。

回収したゴミは、三ヶ日地域自治センターの協力により、処分場に運び込みました。

今回の活動については、新聞でも報道されており、地元と連携して活動を続けていくことが大切だと思います。(広報連絡官 藤原寿昭)

### 甲府自然休養林保護管理協議会が清掃活動を実施

【山梨所】甲府自然休養林保護管理協議会(会長 宮島雅展甲府市長)は、8月1日(金)に甲府市街地北部に所在する甲府自然休養林内の歩道整備や草刈り等の清掃活動を実施しました。

当日は、炎天下にもかかわらず同協議会の構成メンバーである、山梨県や甲府市などの関係機関、相川地区及び千代田地区の地元自治会、事務局を努める山梨森林管理事務所から総勢24名が参加し、「要害山」入り口から山頂までの歩道約900メートルの整備と草刈り、ゴミ拾い等を行いました。

「要害山」は「武田信玄」ゆかりの地であることから、大変多くの観光客が訪れるようになりました。



要害山山頂広場の草刈り

この地を訪れた方々が、甲府自然休養林を快適に利用していただけるよう、清掃活動の参加者は猛暑の中、一所懸命作業に取り組みました。(業務調整官 柴崎雄二)

### 新潟県治山担当職員の研修会が開催される

【中越署】7月31日(木)から8月1日(金)の2日間、新潟県農林水産部治山課主催による県治山担当職員27名の基礎研修が当署地すべり防止事業地で開催されました。

片桐新潟県治山課長補佐のあいさつの後、「中越地区直轄地すべり防止事業の実施状況 地震起因の崩壊特性に対応した復旧事例」について、昨年度の治山研究発表会で発表を行った松井前中越災害対策室長(現関東森林管理局森林整備部災害調整

専門官)が新潟県の要請を受け講義をしました。

午後は、治山事業所担当者より「中越地区直轄地すべり防止事業」の全体計画と現在までの実施状況について概況説明した後、地すべり防止区域6地区においてそれぞれ現地研修を行いました。

各地区の特徴のある施工方法や平成19年度末で概成となった2地区について、今年度は効果判定調査を行い、その結果を受け新潟県に引継ぎすることについて説明しました。

研修では、各地区において、熱心に質問や意見等があり有意義な研修となり、研修初日を終了しました。

2日目は、新潟県治山担当職員のみで、荒廃溪流の復旧計画調査や設計等の現地研修が滝之上地区において実施されました。



妙見地区についての説明を聴く県職員

(中越山地災害復旧対策室 佐藤量司)

# 森林官からのおたより

埼玉森林管理事務所 大滝森林事務所

森林官 平塚 正治

当森林事務所は、荒川の源流が流れる埼玉県西部の秩父市大滝地区に位置し、標高2,483メートルの三宝山を最高に、2,000メートルを越える嶺々に囲まれた、約9,800ヘクタールの国有林を管理しています。

都心から比較的近く甲武信岳、雁坂峠などへの登山者、十文字峠のシヤクナゲ、景勝地「中津峡（金蔵沢（きんぞうざわ）の滝や大カツラ）」を見に来る観光客や釣り人など、多くの人々が訪れます。



緑の回廊（甲武信岳周辺）



金蔵沢の滝

管内は、約七割を原生的な森林が占めていて、貴重な野生動物植物が息・生育するなど、多様な森林生態系を維持しています。

平成14年度から平成16年度にかけて、奥秩父山系の雲取山から甲武信岳、三国山を経て天丸山に至る44キロにおよぶ「秩父山地緑の回廊」踏査



緑の回廊（看板設置）

今後、事故防止と自然環境の保護のためチラシを登山者へ配布する等の活動に積極的に取り組もうと思います。境界の管理は、境界標が奥深い山地に多いため、臨時職員となつ

事業が行われました。その結果、「秩父山系には豊かな自然が保たれているが、シカの食害が激しく草本や樹木までも被害を受けていて、早急な対策が必要な状況である」ということが判明しました。

これを受けて、地区を決め、食害防止のため保護ネットの設置を計画しています。この計画の実行とともに、この状況を多くの方々を知っていただくためにもボランティアをはじめ地元住民の方の協力をいただき、本年度より実施していきたいと考えています。

また前記のとおり管内には多くの入山者があり、転落等の事故も発生している状況から、平成20年度より地元の方を保護監視員に委嘱し、危険箇所の早期発見や入山者への注意喚起を行っています。



シカによる食害

いただいたりいる地元の方の協力を得て実施していますが、一年経った今でも全てを歩けていません。今後多くの方々の方々の協力をいただきながら、秩父山地の自然を守っていききたいと思っています。



金蔵沢の歩道沿いに設置した樹名板

# 私の視点 「山に思う」

福島県東白川郡塙町 町長 菊池 基文

私は、自然に恵まれた緑豊かな「ふる里」塙町に生まれ育ってきました。清き久慈川の流れ、溢れる程の緑なす環境は、多くの人々の心を和ませてくれます。

公務で上京する際にいつも思うことは、都会では感じる事が少ない四季の移り変わりであります。帰りの新幹線が福島に近づくにつれて、山が見え田園風景が目に入るとき、強く我が「ふる里」を感じます。

その度に「春には百花有り、秋には月有り、夏に涼風有り、冬に雪有り」の日本の原風景をいつまでも残して行きたいと意を強くするものであります。



執筆者 塙町長 菊池基文



塙町の中心部より羽黒山を望む

今、地球全体の自然環境が猛スピードで変化しており、その現れとして地球温暖化が叫ばれております。原因とされる二酸化炭素の削減に、一刻も早い取組が求められており、家庭・企業を含めた努力を期待しながら、私たちは、里山づくりを計画しております。

中山間地域を車で移動中、手入れの行き届いた美しい山を見るとつい車を止めて見とれてしまいます。枝

打ち、間伐による整然とした木姿、山肌射す木漏れ日、精気が漲る山の光景は、私たちに勇気と元気を与えてくれます。

又、私たちの町には、高城小学校緑の少年団が設立されており、この少年団の活躍は素晴らしいものがあります。昨年は、熊本県で開催された第31回全国育樹祭に出場する栄冠を手中にし、東北代表として堂々とこれまでの活動を発表することが出来ました。そして何よりもうれしい事は、「緑を愛し、親しみ、この美しいふる里を守り育てる」という、この子供たちの誓いであります。

私たち大人が、緑に親しみ、力を合わせて緑を守り育て、祖先からの贈りものである山を大切に守る、魚が住めるようにきれいな川を守る。



町立高城小学校緑の少年団のボランティア活動の様子



町民ボランティア活動の様子

そして、上流に住む人も下流に住む人も、互いに迷惑をかけることなく循環する環境を守り合うことが、誓い合う素晴らしい子供達の未来に希望を託すことであり、喫緊の課題であるうと思っております。

その為にも、塙町の中央に立つ羽黒山に里山を作り、身近に山や森林の大切さを教え・守り、四季の移り変わりを日常生活の中で感じられる環境づくりをめざしております。

「山が荒れば、里が荒れ、里が荒れば、人の心も荒れる」と言われております。クールビズも良しとはするが、「森林は、地球を救う」の合言葉、自然環境の保全、地球温暖化の防止、森林環境教育の心柱にしたいと思っております。

# 国有林野

## 管理審議会を開催

第22回関東森林管理局国有林野管理審議会(淵上勇次郎会長 高崎商科大学学長)が、8月5日(火)、局大会議室で開催され、3件の土地売り払い事案について審議が行われました。

いずれも「議案書の方針のとおり処理することが至当である」との答申が出されました。

また審議終了後、当局計画部長より、美しい森林づくり推進国民運動、関東森林管理局における取組事例及び赤谷プロジェクトについての説明



挨拶をする淵上会長

ご意見をいただき、閉会となりました。

諮問議案は次のとおり。

〔第1号議案〕新潟県南魚沼市舞子字大原1、819・118の付属地(中越森林管理署塩沢苗畑跡地)約109、210平方メートルを売り払うもの

〔第2号議案〕群馬県前橋市岩神町四丁目893・1の敷地(関東森林管理局駐車場の一部)約2、000平方メートルを売却するもの

〔第3号議案〕群馬県前橋市上小出町一丁目8・16の敷地(関東森林管理局旧合宿所みやま荘)約1、380平方メートルを売却するもの



国有林野管理審議会

## 一枚の写真



分収造林地(旧部分林)の植付風景

吾妻森林管理署管内には多くの分収造林地がありますが、その中で際立っているのが大戸森林事務所管内の三島地区です。

1林班が全て分収造林地(旧部分林)になっている箇所もあります。

契約者の三島山部分林組合は歴史が古く、一回目の植林が明治42年、二回目昭和30年代の植林で、現在220畝が設定されています。このうち180畝が今後5年間で伐期を迎えます。

この写真は、昭和35年に大勢でそれぞれが苗木袋を背負って植付をしている様子です。急な傾斜地で当時の大変な作業風景が偲ばれます。

前生樹はスギの47年生で、胸高直径76センチ、樹高27メートルという写真も残っており、部分林組合では、保育をしっかり行ってきた証でもあると言えます。

昭和30〜40年代にかけては、各地で部分林契約が行われ、今後伐採の時期を迎えてきます。当署においても、現在の木材価格の低迷などから契約の延期を行うなどの対応をしているところですが、長い年月をかけて大切に育ててこられた山々が、地元で還元できる価格で販売できるところを願っています。

(吾妻署 大戸森林官 石栗英人)

### (注)分収造林(部分林)とは!!

国有林野に国以外の方が植付をして、契約期間が満了(最高80年)した時に育てた立木を販売し、その収益を国と契約者が一定の割合で分けることを定めた林野です。  
当初は、国有林野所在地の住民の福祉を目的として行われて来ましたが、昭和58年後半から、緑資源の確保に対する国民的要望が高まり、広く都市住民をも対象とする「国民参加の森づくり」の一環として推進しています。

発行所 関東森林管理局  
編集 総務課

TEL(027)2110-1158  
FAX(027)2110-1159

